ネーミングライツ
スポンサーを募集します

ネーミングライツのメリット

坂東市

命名権料を財源とすることで、**施設等の管理・運営の充実**を図ることができます。



事業者

企業等の**認知度の向上**と**イメージアップ**につながる効果が期待できます。



市民の皆さん

充実した施設を利用することができます。

ネーミングライツ事業者募集施設

	ネーミングライツ・スポンサー募集施設	命名権料最低希望金額（税込み）／年額
スポーツ施設（4施設）	坂東市緑のスポーツ広場	50万円
	坂東市猿島体育館	30万円
	坂東市グラウンドゴルフ場	20万円
	坂東市猿島武道館	20万円
公園（7施設）	前山公園	30万円
	坂東インターあさひヶ丘公園	20万円
	坂東インターみはらしヶ丘公園	20万円
	坂東インター中央公園・坂東インター南公園	15万円
	坂東インター東1号公園	10万円
	坂東インター東2号公園	10万円
	坂東インター西公園	10万円
集会施設	坂東市市民研修所	20万円
歩道橋	四ツ家歩道橋	11万円

※坂東インター中央公園と坂東インター南公園は、あわせて1施設として募集します。

◆契約期間　3年から5年

多くの事業者の皆さんからの応募をお待ちしています。詳細については、市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

◆募集期間

募集締切日	契約開始月
12月28日	令和 9年 4月
令和9年 3月31日	令和 9年 7月
令和9年 6月30日	令和 9年10月
令和9年 9月30日	令和10年 1月

3つの施設で愛称の使用が終了します

「坂東市逆井前山公園」、「坂東市猿島前山記念武道館」、「坂東インター前山公園」の愛称で親しまれてきた施設は、令和9年3月31日のネーミングライツ契約期間満了に伴い、愛称の使用が終了となります。

問 企画課　0297(21)2181